

(令和5年度補正) 地域少子化対策重点推進交付金 実施計画書 (市町村分) 個票

自治体名 忠岡町 (都道府県: 大阪府)
本事業の担当部局名 健康福祉部健康こども課

事業メニュー		結婚_妊娠_出産_子育てに温かい社会づくり_機運醸成事業			
区分		一般メニュー			
関連事業メニュー		3.1.5 結婚・子育てを応援する社会的機運の醸成の広報			
個別事業名		子育て支援アプリ運用事業		新規／継続 (一般財源での実施も含む)	新規
実施期間		交付決定日 ~ 令和7年3月31日		事業開始年度	令和 6 年度
対象経費支出予定額 ※(注)1		506,000 円			
自治体における少子化対策の全体像及びその 中での本個別事業の位置付け ※(注)2		(これまでの少子化対策の全体像及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情及び課題) ※全事業共通 忠岡町は人口約16,500人程度の小さな町であるが、出生数が減少し、かつ、核家族化や地域のつながりの希薄化により、子育ての孤立化や産後うつなどで、子育てに不安を抱えている保護者等が多くなっていることが課題である。			
		(当年度の少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け) ＜当年度の少子化対策の全体像＞※全事業共通 忠岡町は、切れ目のない子育て支援が充実したまちづくりを目指しており、電子母子健康手帳、妊娠期～子育て期の方への情報の発信、育児日記等の機能を含んだモバイルサービスの提供と予防接種スケジュール管理サービスを提供し、必要な方へ必要な支援情報の提供を実施する。			
		＜本個別事業の位置付け＞ 子育て支援アプリを通して、町の支援についての情報提供を行うことで、不安の解消や孤立化の解消をするための支援を構築し、妊娠期から子育て期の方に対し切れ目ない支援を行う。また、母子健康手帳との併用により、子育ての見通しや子どもの発育を確認できるようにしていく。			
		(過年度の本個別事業で浮かび上がった課題の分析及びそれに対する取組(ステップアップ))			
個別事業の内容 ※(注)3	番号	項目	内容	ステップアップ	KPI設定
	1	子育てアプリ運用事業	○子育て支援に関する事業やサービスについてプッシュ型の情報配信を行う。 ○母子健康手帳サポート機能を活用し、妊娠期における妊婦・歯科健診の記録・体重グラフの活用、子育て期では子どもの成長や発達をアプリにて記録・管理を促進する。 ○予防接種管理スケジュール機能を活用するよう促進する		○
	2				
	3				
【次年度以降に向けた事業の方向性】 妊娠期～子育て期の世代に多く活用してもらえるよう、町広報やホームページ、各町内関係機関(学校やこども園、医療機関等)へのポスター掲示、チラシ配布等を行い、事業内容についての周知に努める。また、妊娠届出時や、新生児・乳児家庭全戸訪問時にアプリの案内を実施し登録を促す。					
【事業内容を検討する上で参考とした既存事業】 他市町村の母子アプリ(子育て支援アプリ)事業					

少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)4 ※全事業共通	KPI項目		単位	目標値	現状値
	年間出生数		人	100	94 (R4年)
参考指標 ※(注)5 ※全事業共通	項目		単位	直近の実績	
	合計特殊出生率				
	婚姻件数		件	181	
	婚姻率				
個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)6	KPI項目		単位	目標値	現状値
	事業内容番号	項目			
	(アウトプット)				
	1	アプリの累計ダウンロード数	件	100	0
	2				
	3				
	(アウトカム)				
	1	アプリの利用満足度	%	80	0
	2				
	3				
他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)7	○先進市のアプリ活用事例を参考に、アプリを構築する。また、アプリを導入している自治体と情報交換等を行い、情報発信などのための内容を検討していく。 ○子育て関係(こども園等を含む)担当課との連携を図りながら、情報発信に努める。				
民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)8					

(注)

- 1「対象経費支出予定額」には、本交付金の対象外経費を除いた対象経費支出予定額(補助率を乗じる前の額)を記入すること。また、金額の根拠となる資料(見積書等)を添付すること。
- 2「自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け」には、次の①～③を記載すること。ただし、結婚新生活支援事業において、③は記載不要。
- ①これまでの少子化対策の全体像及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情及び課題
- ②当年度の少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け
- ③過年度の本個別事業で浮かび上がった課題の分析及びそれに対する取組(ステップアップ)
- 3「個別事業の内容」には、本個別事業の具体的内容を記載すること。
- ※個別事業を次年度以降も自立的に発展させるため、事業内容の末尾に必ず次年度以降に向けた事業の方向性を記載すること(結婚新生活支援事業においては記載不要)。
- ※事業内容を検討する上で参考とした既存事業があれば、都道府県名又は市町村名、事業名を記載すること(結婚新生活支援事業においては記載不要)。
- 4「少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」については、自治体の少子化対策全体のKPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体は少なくとも令和6年度終了時点で、各自治体において効果検証を実施すること。
- 5「参考指標」には、各自治体の合計特殊出生率、婚姻件数、婚姻率を記載すること。
- 6「個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」には、自治体における少子化対策の全体像の中での本個別事業の位置付けを踏まえ、KPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体において効果検証を実施すること。
- ※過去に関連する事業を実施している場合は、過去に設定したKPIを踏まえたKPIを設定すること。
- ※結婚支援センター事業を実施する場合は、参考として直近年度の「会員登録数」「引き合わせ成立者数」「カップル成立組数」「成婚数」を記載すること。
- 7「他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方策」には、本個別事業を他の都道府県や市町村と連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記載すること。
- 8「民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を民間事業者との連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記入すること。